

## 地産地消の推進

【未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち6次産業化推進整備事業  
(地産地消タイプ) 305(0)百万円】

【産地活性化総合対策事業 10,704(6,515)百万円の内数】

### 対策のポイント

地産地消の活動に必要な直売所、処理加工施設等の整備のほか、産地の収益力向上のための地産地消の取組等を支援します。

### <背景/課題>

- ・全国の直売所は約1万6千カ所(2010年世界農林業センサス)。
- ・年間販売額が1千万円未満の小規模な直売所が半数以上を占めています(平成19年農産物地産地消等実態調査)。
- ・地産地消活動の核となる直売所の運営・販売力を強化し、多くの農家に所得機会を提供することが必要です。
- ・学校給食法の改正(平成21年4月施行)により、学校給食において地場産物の活用に努めることが法的に位置付けられています。

### 政策目標

年間販売額1億円以上の直売所(通年営業)の割合を平成32年度までに50%

### <主な内容>

#### 1. 地産地消の活動に必要な施設の整備に対する支援

地産地消の活動に必要な直売所、処理加工施設、地域食材供給施設、集出荷貯蔵施設、交流施設の整備に対して支援します。

未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち

6次産業化推進整備事業(地産地消タイプ) 305(0)百万円

補助率: 1/2以内

事業実施主体: 農業者団体等

事業実施期間: 平成23年度~25年度

#### 2. 産地の収益力向上への取組に対する支援

産地の収益力を向上させるため、産地の関係者が組織する協議会により策定されたプログラム等に基づき、販売企画力、生産技術力、人材育成力の強化や、直売所の機能強化、ネットワーク化等の取組を支援します。

産地活性化総合対策事業 10,704(6,515)百万円の内数

補助率: 定額、1/2、1/10以内

事業実施主体: 民間団体、協議会等

事業実施期間: 平成22年度~26年度

[お問い合わせ先: 生産局技術普及課 (03-6744-2110(直))]

# もっと地産地消を進めたい生産者などの皆さんへ

地産地消の推進 【305百万円及び10,704百万円の内数】

## いま

地元で直売所や加工施設があったらもっと農産物を売れるのに



もっと地産地消を進めたいのに、うちの地域はうまくいかないなあ



給食に地場産をもっと本格的に使いたいわ



## 支援策

### 6次産業化に向けた地産地消活動に必要な施設の整備

- ・直売所
- ・処理加工施設
- ・地域食材供給施設
- ・集出荷貯蔵施設
- ・交流施設（直売所と一体的に整備する場合）

の整備を支援

〈補助率：1/2以内〉  
（事業実施主体：農業者団体等）



【未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち6次産業化推進整備事業（地産地消タイプ）】

### 地産地消活動等の収益力向上の取組を支援

- ・販売企画力、生産技術力、人材育成力を強化する取組を支援
- ・普及指導員を中核にした産地経営支援チームがサポート
- ・施設整備の融資主体型補助（補助率：1/10以内）をあわせて活用可能

#### 産地収益力向上協議会

（農業者団体＋市町村、普及指導員、外部専門家等）

3年間の産地収益力向上プログラムを策定



#### 一般地区推進 〈ソフト支援（補助率：1/2）×3年継続〉

##### 販売企画力強化

- ・加工品試作
- ・実需者交流等



地場農産物を用いた加工品試作

##### 生産技術力強化

- ・新品種導入
- ・新技術実証等



多品目生産のための新規作物導入

##### 人材育成力強化

- ・小売・宣伝研修
- ・産地内技術伝承等

#### 地産地消の推進のための追加的支援

〈ソフト支援（補助率：1/2）×単年〉

- ・生産者が売上を確認できるPOSのリースなど直売所の機能強化やネットワーク化
- ・地場農畜産物を学校給食等で利用するための規格・処理基準の作成や学校給食等に安定供給するための集出荷システムの構築



#### 地産地消の普及・拡大：全国団体 〈補助率：定額〉

- ・コーディネーターの育成・派遣等

【産地活性化総合対策事業】

## こうなります

### 地域農林水産物や地域産業への理解増進



地元の新鮮な野菜や果物がたくさん食べられるね



### 6次産業化による農業所得の向上



地域みんなが喜んでくれるよ。もっとがんばって野菜をつくってみよう！

詳しい内容については、農林水産省生産局技術普及課にご相談ください。（TEL:03-6744-2110）